

【いじめ防止委員会】 管理職 教務主任 生活指導主任 (養護教諭)

学校いじめ防止基本方針の作成・見直し 年間指導計画の作成 校内研修等の企画・立案

□年間指導計画の実施

□いじめ防止委員会・いじめ防止研修会・いじめ防止に係るスキルアップ研修の実施

### いじめの予防段階

- ・いじめをしない
- ・いじめをさせない
- ・いじめを許さない

- 学級経営の充実
  - ・互いを尊重する人間関係づくり
  - ・自己有用感や自己肯定感の育成
  - ・規範意識の高揚
- 学習指導の充実
  - ・学びに向かう集団づくり
  - ・意欲的に取り組む授業づくり
- 特別活動、道徳教育の充実
  - ・学級活動・全校活動の充実
  - ・道徳的実践力の育成
  - ・「特別の教科 道徳」参観公開授業の実施
  - ・ボランティア活動の推進
  - ・いじめ防止のための授業の実施
  - ・児童会によるいじめ防止の取り組み
- 人権教育の充実(全教育活動で)
  - ・いじめ防止対策推進法の周知徹底
  - ・4視点での人権教育の実施
  - ・人権意識の高揚
  - ・講演会等の開催
- 情報モラル教育の充実
  - ・ネチケットの育成
- 児童とのコミュニケーションの確立
  - ・日常的声かけの実施
- 児童の安全確認
  - ・休み時間の児童の見守り
- 教育相談の充実
  - ・個人面談の定期開催
- 保護者・地域との連携
  - ・学校いじめ防止基本方針等の周知
  - ・学校公開の実施

### 早期発見の段階

- ・児童の些細な変化を見逃さない
- ・気付いた情報を教職員で確実に共有する
- ・いじめが疑われる場合は速やかに対応する

#### 【学校】

報告  
今後の対応の周知

- 児童への声かけ
- 教育相談
- 連絡ノート
- 定期的アンケート調査
- いじめ相談窓口
- いじめ問題に関する校内研修
- 情報交換(週1回)

#### 【家庭】

報告・説明

- 夕食時等での会話
- アンケート調査

#### 【地域】

報告・説明

- 登下校での関わり
- 学校応援団での関わり
- 放課後・休日等における関わり

#### 【いじめ防止委員会】

管理職 教務主任  
生活指導主任  
学級担任 SC SSW  
教育相談コーディネーター

##### <事実確認>

- 【担当者】
- 生活指導主任
  - 学級担任
  - 関係職員
  - 教育相談コーディネーター

##### 【確認方法】

- (1) 聞き取り
- 被害児童
  - 加害児童
  - 周辺児童
  - 保護者(家庭訪問)
  - 地域住民(訪問)
- (2) アンケート
- 児童-学級・全校
  - 保護者

##### <判断>

- いじめ不認知
- いじめ認知レベル判断

中津市教育委員会への報告

- 早期発見のための取組の見直し
- いじめ予防(未然防止)のための取組の見直し

### 早期対応の段階

- ・いじめを受けた児童を守る
- ・組織的にいじめに対応する
- ・教育委員会と密に連絡・相談する

#### 【いじめ対策委員会】※「いじめの深刻度レベル」等により構成員を決定

管理職 教務主任 生活指導主任 関係職員 教育相談コーディネーター  
学校外部者(SC・SSW・医師・弁護士・中津市教育委員会事務局等)

今後の対応の検討

重大事態の認定(レベルⅣ・Ⅴ)

##### <具体的対応>

- いじめを受けた児童への支援
- いじめを行った児童への指導
- 友人、知人(観衆、傍観者)への指導・支援
- いじめを受けた児童の保護者・家庭との連携
- いじめを行った児童の保護者・家庭との連携
- PTA・学校評議員・地域住民との連携
- 医療機関・児童相談所・適応指導教室・臨床心理士・弁護士等との連携
- 警察との連携
- ※ネットいじめの場合は、上記の対応に準じて以下の対応を実施
- 全校児童への指導・支援
- 書き込みサイトへの削除依頼

##### <具体的対応>

- 中津市教育委員会への重大事態発生報告
- 重大事態発生に係る事実関係を明確にするための調査
- いじめを受けた児童・保護者への調査によって明らかになった時事実関係等の提供
- 中津市教育委員会への調査結果の報告
- いじめ解決への今後の指導方針の決定・指導体制の確立

継続指導・経過観察

事態収束の判断

いじめ予防(未然防止)のための取組の見直し  
早期発見のための取組の見直し

取組の修正

取組の修正

取組の修正

本校の学校いじめ防止基本方針の概要